

言語的反応の観点による疑問文の分類

林 淳子

1 疑問文と相手に答えを求める表現

疑問文について多角的に考えようとするならば、考えるべきことの出発点であり最大のものは、文の種類として疑問文であることと表現の種類として相手に答えを求める表現であることとの関係という問題である。疑問文は本質的に疑問感情の表明であり、それに相手を巻き込んで疑問を解消してもらおうとするのが答えを求めるということなのだから、疑問文と答えを求めることとの間に密接な関係があることは疑いようがない。しかし、両者の関係を精密に論じようとするれば、それ以前に次の2点において答えを求める表現の多様性を確認しておく必要があることに気づく。

A. 疑問文がすべての場合に相手に答えをたずねる質問の表現であるわけではない。自問の疑問文を厳密な意味で質問と言えないだけでなく、相手を目の前にして言う疑問文の中にも質問とは言いにくいものがある。

(1) 「昨日のサッカー、どっちが勝ったんだろう？」

(2) 「昨日のサッカー、どっちが勝ったのかな？」

(3) 「昨日のサッカー、どっちが勝ったんですか？」

(1)(2)の疑問文は、人前で言えば、親切な相手から「日本が勝ったよ」という答えを引き出すことがあるが、(3)のような質問らしい疑問文とは、表現の種類として一線を画すように思われる。疑問文が相手から答えを引き出すやり方はいわゆる質問による解答要求¹に限らないと言えそうである。

B. 相手に答えをたずねる質問の表現も、どのような答えを求めるかの点で、一様ではない。

(4) 「昨日のサッカー、どっちが勝ったんですか？」((3)再掲)

(5) 「もうご飯食べましたか？」

(6) 「そろそろ出かけましょうか？」

¹ 本稿では、「アンケートの回答」など反応一般を指すことのある「回答」を避け、疑問文を発話する話し手が抱く疑問感情を解消することだけを指す「解答」の語を用いる。

(4)～(6)はどれも質問表現であるものの、(4)は具体的なチーム名、(5)はYes/Noの判定、(6)はYesの返事と、話し手の求める答えの中身はそれぞれに異なる。一口に質問といっても、その内実は多様であることがうかがえる。

2 先行研究

日本語学では一般に、(1)～(6)のような文を文の種類のひとつとして「疑問文」と呼ぶのではなく、表現性格上緩やかなつながりを持つ一群として「疑問表現」と呼んできた。そして、疑いと問いという二つの概念の組み合わせによって、疑問表現に下位分類を施してきた。そのような研究の代表的なものであり、疑問表現全体を扱う研究に、仁田 1991 と山口 1990 がある。

2.1 仁田 1991

仁田 1991 は〈疑い〉と〈問いかけ〉の両方を有する問いかけの表現こそが「本来の疑問表現」とし、そこから問いかけ性がなくなったのが〈疑い〉を述べ立てる表現、反対に〈疑い〉を消滅・減少・希薄化させたのがいわゆる確認要求の表現であるとする。疑いの述べ立てや確認要求を疑問表現の中で非典型的なもののみなしていることは、後者を「疑似疑問」と名づけていることから明らかである。

また、これに続く安達 1999 や宮崎 2005 も、疑問文を「対話の相手(聞き手)から情報を引き出すことを機能としている文」(安達 1999)、「基本的・典型的には、聞き手に情報を要求する文」(宮崎 2005)であると、問いを典型とする疑問表現イメージによって規定する。その上で、そのような立場から見れば非典型的な疑問文である否定疑問文(安達 1999)や疑い、確認要求の文(宮崎 2005)に焦点を当てている。

これらの研究では、上記の問題 A に挙げた(1)(2)のような文が相手から答えを引き出すことを例外的な現象と見る。たとえば仁田 1991 は、「ダロウカ」形疑問文(「このカメラ、操作が簡単だろうか?」: p.154(91))について、「言表事態そのものに対する聞き手からの回答を直接求めているのではなく、話し手の押し量りに対する聞き手からのコメントを求めている」と、通常の問いかけとの異質性を指摘している。ただし、「もっとも、この現象に対して、別の解釈のし方ができないわけではない」ともしており、この種の現象の扱いの難しさがうかがわれる。

また、この現象を特に取り上げて扱う宮崎 2005 は、「話し手の〈疑い〉を聞き手に差し向けることによって、聞き手にも、それについて考えることを要求するという、間接的な〈問いかけ性〉が認められる」(p.91)とする。さらに、「ただし、聞き手から引き出そうとしているのが、情報ではなく、意見であることから、典型的な〈情報要求の問

いかけ)から区別して、〈意見要求の問いかけ〉とでも呼ぶのが適当であろう」(p.91)とも述べている。

2.2 山口 1990

山口 1990 は、疑い・問いの概念を話し手の内面と実際の表現との二つの次元でそれぞれ組み合わせる。すなわち、内面の疑念と内面の問いかけは切り離せないものとしてすべての疑問表現の根底に備わるとする一方で、具体的な言語表現においては、解答要求志向を持つのが問い、持たないのが疑いの表現と、両者を相補分布的に捉えている。加えて、具体的な言語表現の次元において、疑いと問いとは連続的であり、実際にはどちらかに決められない表現も存在するという。

この立場にしたがえば、上記の問題 A に挙げた (1) (2) のような文は疑いの表現に属する。疑いの表現が対話の中で答えを引き出すことがあることについては、たとえば「かな」「かしら」を伴う疑問表現について「対話の中で相手に聞こえるようにも発言され、相手の応答を誘いもするのであるが、その発言には半ば独言めく感じが付きまとい、応答の要求性は乏しいと思われる」と、その要求性の弱さを指摘している。

3 本稿のねらい

3.1 目的

以上のように、代表的な「疑問表現」研究において、(1) (2) のように問いらしくない表現は疑問表現の非典型として扱われてきた。これらの表現が人前で用いられると答えを引き出すことがあるという現象についても、間接性や要求性の乏しさなど、問いらしい表現と比べたときの相手に答えを求める機能の低さが説明の中心であった。

ところが、後述のように (1) (2) のような問いらしからぬ表現も実際の対話場面においては多用される。また、それらの表現は近世以降に発達した「カナ」「カネ」「カシラ」などの文末形式によって構成され²、日本語疑問文の多様な文型の中でも大きな一角を占めている。このことから、現代日本語において (1) (2) のような疑問文は、問いらしい疑問文とは異なる、独自の役割を担う存在であると言える。また、そもそも疑問文を人前で発話すれば、それがどのような形の疑問文であっても、言われた相手は何か言わなければならない気がするものであろう。

² 疑問文末の形式「カナ」「カネ」「カシラ」などの発達については、中野 1993・堀崎 1995・小野 1998 などで詳しく論じられている。

そこで、本稿では、疑問文を「疑い」と「問い」の組み合わせによって整理する「疑問表現」という考え方から離れ、問いらしい表現もそうでない表現も含めて、疑問文を人前で発話すれば言われた相手は黙って済ますことができないということの全体を見渡す。そして、そのような観点から見れば疑問文にどのようなタイプのものがあるかを洗い出してみたいと考える。

この方針は、疑いは疑問文の内容的側面であり、問いは疑問文の言語行為的側面であるという考え方（尾上 2014）に基づく。二つの側面は当然無関係ではないものの、この考え方にしたがえば、あるひとつの疑問文が内容的側面でどのようなタイプであるかということと、言語行為的側面でどのようなタイプであるかということは、一応は分けて考えるべきということになる。本稿はこの二側面のうち、言語行為的側面に光を当てるものである。言語行為的側面だけを見れば疑問文にどのようなものがあるかを細かく分類することにより、問いらしいか否かという二分に収まらない、疑問文の表現としての多様性を把握することができると考える。

3.2 方法

疑問文を言語行為的側面から把握しようとするとき、もっとも一般的なものは、相手に何を求めるかという観点からの分類であろう。その場合、行為要求・同意要求・情報提供要求などに分類することになる³。しかし本稿では、これとは異なり、疑問文が相手に何をどのように言わせるかという言語的反応の観点から分類する方法を採ってみたい。これは阪倉 1954 に示される以下のような考え方に基づくものである。

阪倉 1954 は「話し手が、一つの発話によって、ほぼその期待する反応を聞き手から引出し得た時、はじめてその発話は言語行動としての「意味」を持ち得」と述べ、言語表現における聞き手の反応を重視する。そして、聞き手のどのような反応を期待した発話であるかに基づき、「疑問の発話」を「言葉による反応」を期待する発話として分類している⁴。本稿では、これを精緻化すべく、どのような言語的反応を期待するか、どのようにして言語的反応を引き出すかという観点から疑問文の言語行為的側面を観察する。疑問文が問いらしさにかかわらず有する「答えを引き出す力」を問題にする本稿にとっては、この観点からの分析が適していると考えられるためである。

具体的な方法は以下の通りである。まず、稿末に挙げるテレビドラマの台詞の書き取り資料および映画・テレビドラマのシナリオ（計 16 作品、約 21 時間分）から、人前で

³ この観点から疑問文の要求性を分類整理した研究に、馬 2014・安達 2014 などがある。

⁴ 他にはたとえば、「行動による反応」を期待するのが「命令の発話」、傾聴の標識を示すことを期待するのが「平叙の発話」であるという。

疑問文を用いる表現を収集した⁵。そして、収集した 725 例について、言語的反応の引き出し方および言語的反応の内実の 2 点を分析し、整理した。

分析に際しては、返事にあたる台詞の有無やその内容も参考にしたが、それだけを基準としたわけではない。Yes/No の答えなどは言語的反応によらずとも、うなずきや手振りなどの非言語的反応で代替することができるため必ずしも返事の台詞として現れるわけではない。また、収集した例の中には、言語的にも非言語的にも何ら反応を得ていない場合もある。しかし、それは話の展開の問題であり、話し手の発言が相手から答えを引き出す力を持つか否かはこれとは別次元の問題であると考えられる。

3.3 構成

以下の構成を示す。まず、第 4 節で言語的反応の観点から疑問文を分類し、その全体像を示す。第 5 節では、非疑問文の中に言語的反応の点で見れば疑問文と近接するものがあることを見ておく。第 6 節では、第 4 節で分類した各タイプの実現形式すなわち疑問文の文型を挙げる。そして第 7 節では、第 6 節までの考察を踏まえ、疑問文について考えるべき問題を整理する。第 8 節は全体のまとめである。

4 言語的反応の観点による疑問文の分類

4.1 要求・誘発

疑問文が相手から言語的反応を引き出すやり方にはまず、要求・誘発という質の異なる 2 種がある。要求は、いわゆる質問の文型によって積極的に相手に答えを求め、返事をさせるものである。たとえば次のようなものがある。

(7) 「昨日のサッカー、どっちが勝ったんですか？」 ((3) (4) 再掲)

(8) 「もうご飯食べましたか？」 ((5) 再掲)

(9) 「そろそろ出かけましょうか？」 ((6) 再掲)

これに加えて、第 1 節で述べた通り、質問とは言えない文末形式の疑問文でも、人前で発話すれば相手から言語的反応を引き出すことがある。

(10) 「昨日のサッカー、どっちが勝ったんだらう？」 ((1) 再掲)

(11) 「昨日のサッカー、どっちが勝ったのかな？」 ((2) 再掲)

(12) (友人を食事に招くとき)

⁵ 映画やテレビドラマの台詞は純粹なる日常会話とは異なる面があるものの、阪倉 1954 が戯曲には日常会話以上に「言語行動の対話的性格」が現れると述べているように、本稿の目的に沿う妥当な調査資料であると考えられる。

「ご主人にも来ていただきたいけれど、お忙しいかしら？」

(13) (友人を食事に招くとき)

「奥さんにも来ていただきたいけれど、お忙しいだろうか？」

このような事実の指摘自体は先行研究にも見られる。第2節で紹介した通り、仁田1991や宮崎2005は「だろうか」形疑問文について、山口1990は「かな」「かしら」を伴う疑問表現について問いらしい表現との異質性を意識した説明をしている。また、三宅2011は文末が「ダロウカ」の形の文に「弱い質問」という用法があると指摘し、この用法は「“ダロウカ”の文が本質的に聞き手への質問性を持っていないにもかかわらず、対話で用いられた場合に、語用論的推論により、聞き手の応答（反応）を誘発してしまうことから生じた」（p.249）のものであると述べている。

これらの先行研究に対し、本稿では「かな」「かしら」「だろうか」といった文末形式を有する文の要求性の乏しさ・弱さを指して消極的に「誘発」という言い方を用いるのではなく、(10)～(13)のような文の言語的反応の引き出し方を誘発として積極的に設定する。誘発は要求と一面で共通し、一面で異なる。すなわち、誘発は、疑問文で不確定感覚を見せることによって、それを解消するような答えを相手に言ってほしいという意図が話し手にある点では、要求と共通する。また、求める言語的反応の内実という観点でも、後述のように両者は並行的である。一方で、両者は答えを引き出す戦略が異なる。要求は質問の文型をとって相手にまともにたずねるのに対し、誘発は非質問の文型をとり、直接的には不確定感覚を抱えている自分、分からなくて困っている自分を相手に見せるものでしかないが、それが結果的に相手から言語的反応を引き出すものである。両者の質的な違いは、要求性の強弱の問題に閉じ込めるべきではなく、要求とは別に誘発という特殊な言語的反応の引き出し方を認めるべきであろう。

4.2 解答・応諾反応

表1 話し手の抱える不確定感覚と求める言語的反応

		不確定感覚	求める言語的反応	
Wh	事態の一部が分からない (例) 昨日のサッカー、どっちが勝ったんですか？	事態を承認できない	不明項の特定	情報 = 解答
			Yes/No (判断の表明)	
Yes/No	事態の成否が分からない (例) 雨降ってますか？	相手が応じてくれるか分からない (例) そろそろ行くこうか？	Yes (応諾反応)	
	相手が応じてくれるか分からない (例) そろそろ行くこうか？			

言語的反応の引き出し方の異質性に加えて、求める言語的反応の内実の点でも、疑問文の言語行為的側面のあり方は一様ではない。表1に整理したように、疑問文の求める言語的反応の内実は、話し手の抱える不確定感覚を反映して3種に分かれる。

Wh 疑問文は事態の一部が分からないという不確定感覚を持つ。したがって当然、話し手は不明項の特定という言語的反応を求めている。一方、Yes/No 疑問文は典型的には、事態がその通り成立するか否か分からないという不確定感覚を持つ。ゆえに、話し手が求める言語的反応は Yes か No かの判断の表明である。しかし、Yes/No 疑問文の一角には、相手が話し手の行為実現の意向に応じてくれるかどうか分からないという不確定感覚を持つものもある。たとえば、相手の受益応諾の意向を得た上で話し手の意志する行為を実現したい「申し出」（「荷物を持ちましょうか？」）、まさに相手の意向が行為の実現を左右する「依頼」（「お塩取ってくれる？」）や「勧め」（「やってみない？」）、話し手と相手が共同で行う予定の行為について実現を促す「行為の促し」（「そろそろ行こうか？」）などがこれに当たる。これらの場合、求める言語的反応は「応じる」側、すなわち Yes 側に限られている（以下、このような言語的反応を「応諾反応」と呼ぶ）。

このように不確定感覚の中身を見れば、事態の成否が分からないタイプの Yes/No 疑問文は相手の応諾反応を求めるタイプの Yes/No 疑問文よりもむしろ、Wh 疑問文とひとつに括るのが自然であるように思われる。Wh 疑問文と Yes/No 疑問文の違いを超えて、事態を承認できないという不確定感覚を持つ点で両者は共通しているからである。これらの疑問文が相手から引き出そうとする言語的反応は、事態を承認できないという不確定感覚を解消する情報の提供なのであり、これこそが通常の語義における「解答」であろう。

これに対し、「解答」と言えない言語的反応「応諾反応」を相手から引き出す疑問文は、いくつかの点において解答を引き出す疑問文と異なる。まず、応諾反応は発話行為のイマ・ココから離れるものではあり得ない。

次に、応諾反応を引き出す疑問文は事態の承認を問題にしない以上、平叙文と左右対称に存在する疑問文ではない。「雨降ってるか？」という疑問文が「雨が降っている」という平叙文と内容面で左右対称に存在するのに対し、「そろそろ行こうか？」という疑問文にはそのような関係にある平叙文はない⁶。

また、解答を引き出す疑問文と応諾反応を引き出す疑問文とでは、終助詞「ネ」「ナ」を付加した際の表現機能のあり方が異なる（林 2014）⁷。解答を引き出す「雨降ってるか？」は「雨降ってるかね？」と「ネ」を付けても、「雨降ってるかな？」と「ナ」を付けても解答を誘発する表現になる。ところが、応諾反応を引き出す「そろそろ行こうか？」は「そろそろ行こうかね？」と「ネ」を付けたときにだけ応諾反応を誘発する表現になり、「そろそろ行こうかな？」と「ナ」を付けたときには応諾反応を引き出す疑問

⁶ 平叙文「そろそろ行こう」と疑問文「そろそろ行こうか」の関係が、通常の平叙文と疑問文の関係と異なることについては、仁田 1989 や宮崎 2009 に詳しく述べられている。

⁷ ただし、否定疑問文の場合には「ネ」を付けても「ナ」を付けても応諾反応誘発の疑問文となり、表現機能に違いは認められない。

文にはならないのである。「ナ」を付けた「そろそろ行こうかな？」の話し手には、自らの行為実現をめぐる躊躇感があっても、相手が「うん」と言ってくれるかどうかに関する不確定感覚はない。また、そもそも完全な独り言であるため、疑問文を用いて相手から言語的反応を引き出す表現にも含まれない。

ここまで見てきた言語的反応の引き出し方（要求・誘発）と言語的反応の内実（解答・応諾反応）の組み合わせにより、言語行為的側面から見た疑問文はまず、表2【A】～【F】の6種に整理することができる（表2）。

表2 言語的反応の観点による疑問文分類の中心的6種

		要求	誘発
解答 =情報提供	不明項 の特定	【A】不明項特定要求 (例) 昨日のサッカー、どっちが 勝ったんですか？	【D】不明項特定誘発 (例) 昨日のサッカー、どっちが 勝ったんだらう？
	判定	【B】判定要求 (例) 雨降ってますか？	【E】判定誘発 (例) 雨降ってるかな？
応諾反応		【C】応諾反応要求 (例) そろそろ行こうか？	【F】応諾反応誘発 (例) そろそろ行こうかね？

4.3 説明誘発

言語的反応の観点から見た疑問文の中心的なものは表2に挙げた【A】～【F】だが、この6種に限られるわけではない。前項で解答とは事態を承認できないという不確定感覚を解消するための情報の提供であると述べたが、そのような情報提供自体は実は解答に限らない。何が分からないと事態を言語化するのではなく、相手の発言やその場の状況がうまく飲み込めないからもっと情報がほしいという気持ちを直接的に表明だけで情報提供を誘発する表現もある。次の【G】受け入れがたさの表明と【H】不明感表明がこれに当たる。

【G】受け入れがたさの表明

- (14) 「え？」
- (15) 「は？」
- (16) 「何の騒ぎだよ！？」
- (17) 「えっ、全部使ったの！？」

【H】不明感表明

- (18) 「で？」
- (19) 「それで？」
- (20) 「これ、俺の仕事か？」

受け入れがたさは具体的には不満・非難・困惑・驚きとして現れるが、それらの根底には意外さがある。不明感には、内容に対する不明感のほかに相手がそう言っている意図や趣旨への不明感もあり、その延長線上に意外さを見ることができる。したがって、両者は連続的であり、実際にはどちらも決めにくい例が存在する。

これらの表現は、上記【D】不明項特定誘発・【E】判定誘発・【F】応諾反応誘発のように自問的な言い方で疑問文を表明するゆえに言語的反応を誘発する表現と異なり、まともに相手に分からない気持ちをぶつけている。しかしながら、「分からない」感が文中の不明項ないし事態の成否という一点から状況や相手の発言の趣旨全体へと拡散しているため「この点が分からないから教えてくれ」と訴えることができない点で（要求ではなく）誘発の表現と見るべきである⁸。ただし、漠然とした飲み込みにくさを解消してくれる相手からの情報提供は「解答」ではなく「説明」と呼ぶべきであり、情報提供誘発の下位には解答誘発のほかに説明誘発というタイプを設けるべきであろう。

4.4 同意表明期待

ここまで見てきた疑問文はすべて、何らかの形で「分からない」感を相手に見せることによって相手から言語的反応を引き出す表現であった。ところが、否定疑問文の中には「分からない」感を見せるわけではないのにもかかわらず、相手から言語的反応を引き出す力を持つものがある。同意要求の「ジャンイカ」と呼ばれる表現がそれである。

(21) 「私はスキーなんて年中やってるから得意中の得意じゃない」

(22) 「断ればいいじゃないか」

(23) 「口紅はまだ早いんじゃないか」

これらの表現は、相手から「その通りだ」という同意の言語的反応を引き出そうとするものである。疑問文の形をとってはいるものの、否定疑問文の用法として話し手の認識を相手にも認識するよう求めることが固定化したものであり（田野村 1988）、通常の疑問文のように話し手の抱える「分からない」感を表すものではない⁹。

この種の否定疑問文において話し手が第一義的に求めるのは相手の認識や納得という心理的な作用であって、話し手に何か言語的反応を返すことではない。言語的反応としては、認識・納得の結果として同意を表明することを期待しているにとどまるである

⁸ 宮地 1979 は「はてな?」「え?」のような表現を「疑問兆候」と呼び、「たんに自分のところに湧くうたがいの気もちそのものの直接的表現」(p.81)とする一方で、「疑問表現のすべてをつらぬく根本的な原始的な性格がある」(p.82)としている。また、仁田 1991 は「おや?」「ハテ?」のような表現を〈疑念表出〉と呼んでいる。

⁹ 田野村 1988 は、この種の否定疑問文について「形の上では疑問文でありながらも機能的には疑問文ということとの連関を事実上断ち切っている」(p.121)と述べている。

う。そこで、この種のタイプを【I】同意表明期待と呼び、ここまで見てきた疑問文とは、言語的反応の引き出し方の点でも内実の点でも区別しておく。

4.5 全体像

以上のように、言語的反応の引き出し方には要求/誘発/期待の区別があり、引き出す言語的反応そのものには解答/応諾反応/説明/同意表明の区別があるのであって、一口に疑問文は相手に答えを求めると言っても、その内実は様々である。全体像を図 1 に示す。

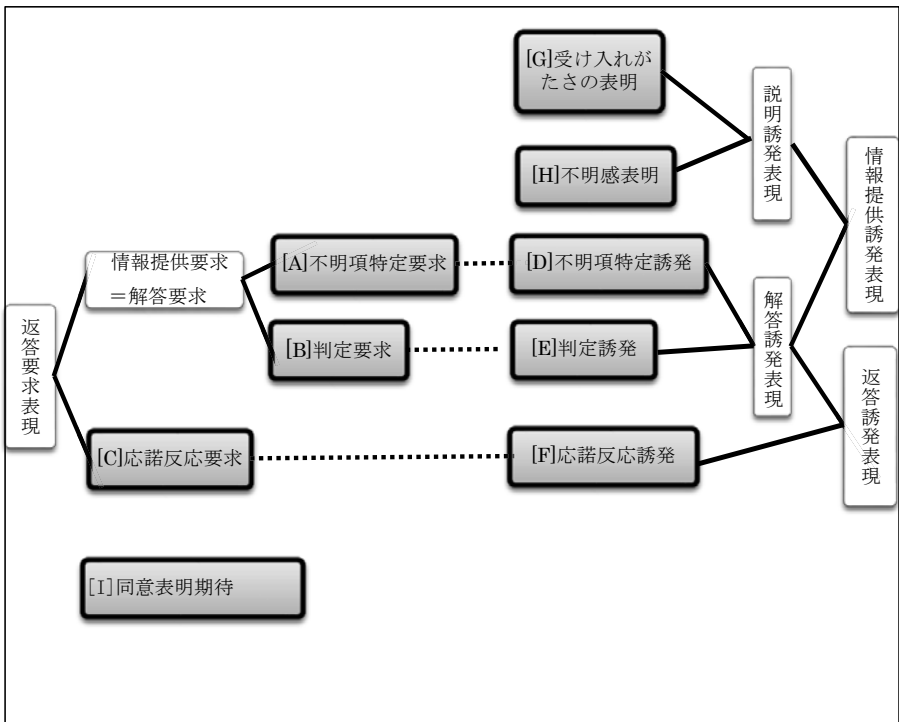


図 1 言語的反応の観点から見た疑問文の全体像

例数の点で言えば、表 3 に示す通り、解答要求表現としてまとめられる【A】不明項特定要求と【B】判定要求が全体の半数以上を占める。しかし、【C】応諾反応要求や、解答誘発表現としてまとめられる【D】不明項特定誘発・【E】判定誘発もそれぞれ【A】【B】の 5 分の 1 程度存在する。また、疑問表現の研究では周辺のものとされることの多い

【G】受け入れがたさの表明や【H】不明感表明、【I】同意表明期待も【C】【D】【E】と同程度存在しており、疑問文の言語行為的側面は質問による解答要求に限らず様々な方向に広がっているという本稿の見通しの妥当性を改めて確認することができる。

表3 各タイプの例数

返事をさせる表現のタイプ	例数
【A】不明項特定要求	199
【B】判定要求	257
【C】応諾反応要求	50
【D】不明項特定誘発	40
【E】判定誘発	54
【F】応諾反応誘発	6
【G】受け入れがたさの表明	54
【H】不明感表明	28
【I】同意表明期待	37
合計	725

5 言語的反応を期待する非疑問文

以上のように、疑問文のほとんどが何らかの形で「分からない」感を見せることによって相手から言語的反応を引き出すのに対し、非疑問文の場合には当然そのような「分からない」感はない。それでも、何かものを言っただけではたつきかけた以上、話し手は言語的反応が返ってくると期待する。その期待を感じた聞き手は黙って済ませることができないという点で、非疑問文にも言語的反応を引き出す力がないわけではない。

そのようにして非疑問文の話し手が相手に期待する言語的反応にはさまざまなものがあるが、もっとも積極的なものは、話し手の見解に対する相手の同意表明と話し手の意向に対する相手の応諾反応である。たとえば次のようなものがある。

〈同意表明を期待する非疑問文〉 「これ、あなたのカバンでしょう」
「これ、あなたのカバンですよ」

〈応諾反応を期待する非疑問文〉 「そろそろ行こう」

話し手の見解に対する相手の同意表明は【I】の疑問文、話し手の意向に対する相手の応諾反応は【C】【F】の疑問文が相手から引き出そうとする言語的反応である。したがって、このような非疑問文は言語的反応の点で見れば疑問文に近接していると言うことが

できよう。そこで、厳密に言えば本稿の考察対象ではないものの、このような非疑問文についても確認しておきたい。

5.1 同意表明を期待する非疑問文

話し手の見解に対する相手の同意表明を期待する非疑問文には、推量文¹⁰ ((24) ~ (26))と文末に終助詞「ネ」「ナ」が付加した平叙文 ((27) (28))がある。

(24) (手料理を食べさせて)「あなたの好物でしょう」

(25) (夜更かししている娘に)「明日部活で早いでしょ」

(26) (給食費を先生に渡していなかった息子に対して)

「給食費はちゃんと渡していただろう」

(27) (刑事が聞き込みにやってくる)「板野さんですね」

(28) (信頼していた人に裏切られて)「嘘だよな」

これらの表現は、言語的反応の引き出し方・内実の両方において否定疑問文による

【I】 同意表明期待の表現と重なる¹¹だけでなく、言われた相手の返事が事態の成否に関する情報の提供である点で、**【B】** 判定要求の疑問文とも、実態としては近いものである。仁田 1991 が、文末が「～だろう」「～よね」などの文を「疑似疑問」と呼ぶのは、この点を取り上げてのことだと推察される。

しかし一方で、話し手の不確定感覚の有無という点では、**【B】** 判定要求と **【I】** 同意表明期待は異なる。また、この違いに伴って、**【I】** の表現 (否定疑問文・非疑問文) が引き出そうとする言語的反応は同意、つまり Yes 側のみであるのに対し、**【B】** の表現 (疑問文) が引き出す言語的反応は Yes/No に開かれた判定であるという違いも指摘することができる。したがって、疑問文内部の言語的反応の引き出し方の異質性に注目する本稿においてはやはり、**【B】** と **【I】** の区別が軽視されるべきではないであろう。

5.2 応諾反応を期待する非疑問文

¹⁰ 一口に同意表明を期待するといっても、そのニュアンスは一樣ではない。推量文による **【I】** 同意表明期待表現に限っても、「あなた、本当はもう調べたんでしょ」のように話し手にとっては推量するしかないことがらについて「私には断言できないから知っている人(あなた)が断言してください」と言っている場合もあれば、「ほら、みんな笑ってるだろう」のように「お前の自由な判断を許さない」という響きが出る場合や、「あれはいつまでにやればいいんですか?」と尋ねられて「そりゃ遅くとも8月までに仕上げる仕事だろう」と答えるときによく知っている人あるいは判断する権限を持っている人の余裕が感じられる場合もある。金水 1992・森山 1992 は「ダロウ」の確認要求用法についての下位分類を行い、推量用法との関係について考察している。

¹¹ これについて、先行研究では、蓮沼 1995・宮崎 2005・三宅 2011 がニュアンスの違いと用いられる文型(「ダロウ」「ネ」「ジャナイカ」)の違いに基づいた「確認要求」の下位分類を行っている。

話し手の行為実現意向に対する相手の応諾反応を期待する非疑問文には、次のようなものがある。

- (29) [～ {シヨウ/シマシヨウ}] 「そろそろ行こう」
- (30) [命令形命令文] 「来い！」
- (31) [～スル] 「さっさと食べる！」
- (32) [スルナ] 「床に落ちたものを食べるな」
- (33) [～シナサイ] 「早く寝なさい」
- (34) [～シテ] 「お父さんにも言っというて」
- (35) [～シナイデ] 「危ないから、今こっちに來ないで」
- (36) [～シテナ] 「ちょっと待ってな」
- (37) [～シテゴラン] 「こうやって持ってごらん」
- (38) [～スルンダ] 「さっさと歩くんだ！」
- (39) [～シナイノ] 「ぐずぐずしないの！」
- (40) [～シナイカ] 「早くしないか！」
- (41) [～シテクレ] 「帰ってくれ」
- (42) [～シテクダサイ] 「お塩取ってください」
- (43) [～シテモラオウ] 「君にはこの旗を持ってもらおう」

これらは、行為実現に関する意向を相手に飲み込んでもらおうとする話し手の姿勢においては【C】 応諾反応要求（「そろそろ行こうか？」）や【F】 応諾反応誘発（「そろそろ行こうかね？」）と共通している。しかし、言語的反應の引き出し方の観点から見ればやはり、【C】や【F】とは異なる。【C】【F】が、相手が「はい」と言うか否かに関する話し手の不確定感覚を相手に見せ、それを解消する答えとして言語的な応諾反応を求めるのに対し、(29)～(43)のような非疑問文が期待するのは、話し手が見せる意向に対する「分かった」「従う」という意志の表明なのであり、非言語的な反応（「塩を取る」という行為など）によってなされるのでもかまわない。

このように、実態としては近い表現であっても、疑問文と非疑問文とでは、言語的反應の引き出し方に違いが認められる。これを話し手の立場から見れば、あるタイプの言語的反應を得ようとするときに、複数の言語的手段を有しているということを意味する。それら複数の言語表現には、ある場合には待遇面の違いを、またある場合には表現の色合いの違いを見出すことができ、場面の状況や話し手の姿勢に応じてその中から適切なものが選ばれるのだと考えられる。

6 各タイプの疑問文の文型

第4節で分類した疑問文の各タイプは、それぞれ複数の文型によって担われる。つまり、相手からどのような言語的反応をどのように引き出すかということは、文の形と一対一でむすびつくようなものではなく、ある形の文がある性質の疑問文として成立した結果、それを人前で発話すればあるタイプの表現として実現するというように、形式と疑問文の言語行為の側面との間には文そのものの性質が介在するものと思われる。しかしながら、要求の文型と誘発の文型はほとんど重なることがないなど、文型と言語的反応の引き出し方の間には緩やかなむすびつきがあるのも確かである。これを重視して、本節では、調査の結果得られた疑問文の文型¹²に例文を添えて、疑問文のタイプ別に挙げる。

なお、本稿では文型整理において文末上昇調 (↑) で発話される場合と文末下降調 (↓) の場合とを区別しない。(↑) は相手の発話を積極的に促すための音調であり、「言語的反応を引き出す」ことにつながるの言うまでもないが、(↓) の同じ文型が文脈・状況によって、相手に何らかの言語的反応を要求・誘発・期待する発話として機能する場合も多く、Yes/No 疑問文でさえ、ほとんどの文型は (↑) でも (↓) でも言語的反応を引き出す表現になりうる(「もうご飯食べたの?」「終わりましたか?」)。その表現を担うことがありうる文型を網羅的に記述することを目指す本稿にとっては、この意味で (↑) と (↓) とを区別しておく必要は当面ない¹³。

[A] 不明項特定要求

■ 不定語を中心に構成される文

[WH] 「誰?」

[WH φ 名詞] 「何その格好?」

■ 不定語を述語とする文 (「ノ」無し)

[名詞 {ノ/ッテ/φ} ¹⁴WH] 「これは何?」

[WH {ダ/デス}] 「君、いくつだ?」

[WH デスカ] 「どちら様ですか?」

[WH デショウ (カ)] 「こちらはいかがでしょう?」

■ 不定語を述語とする文 (「ノ」有り)

¹² ここでいう文型とは、主に不定語の有無と文末の形式を指す。

¹³ 【B】判定要求の[~φ] (「俺の話聞いてる?」) のように、平叙文と全く同じ普通文の下降調のままでは言語的反応を引き出す表現になりにくいという種類の文型も、少数ながらある。また、同じ[~カネ]という文型でも、判定要求 (【B】) に用いられるもの (年配の男性に特有) と判定誘発 (【E】) に用いられるものとは文末の音調が異なるということもある。ここでの文型記述はそのような音調の詳細には触れない。

¹⁴ 文型の表記において、{ダ/デス} {スルカ/シマスカ} などと一括りにして記述するのは、どちらの形式でもそのタイプの表現でありうることに差がない場合である。

[WH ナノ] 「どんな気持ちなの？」

[WH ナノダ (ネ)] 「帰国日はいつなんだ？」

[WH ナノカネ] 「この利用料金はいくらなのかね？」

[WH ナンデスカ] 「ノゾミちゃんのお誕生日っていつなんですか？」

■不定語により事態中の空欄を表す文 (「ノ」無し)

[WH～φ] 「何が食べたい？」

[WH～カネ] 「君は何にするかね？」

[WH～ {デス/マス} カ] 「どうやったら女の子にモテますか？」

[WH～ {ショウ/シマショウ} (カ)] (寿司屋の主人) 「何にしましょう？」

■不定語により事態中の空欄を表す文 (「ノ」有り)

[WH～ノ] 「いつまでこっちにいるの？」

[WH～ノダ (ネ)] 「学校の授業とどう違うんだ？」

[WH～ノデス] 「学校の授業とどう違うんです？」

[WH～ノカネ] 「どこへ行くのかね？」

[WH～ノデスカ] 「なんでこのうちにはお風呂がないんですか？」

[WH～ノデショウ (カ)] 「何を召しあがられたのでしょうか？」

■不定語を用いないで不明項の存在を示唆する文

[選択疑問¹⁵] 「タレですか？塩ですか？」

[名詞ハ] 「サイズは？」 「太郎は？」¹⁶

[名詞ッテ] 「有機農業って？」

[B] 判定要求

■名詞一語文および名詞述語文

[名詞] (目の前の人について、隣にいる友人に) 「あなたのお父さん？」

[名詞 {ハ/ッテ/φ} 名詞] 「これはあなたの？」

■特別な形式が参加しない文

[～φ] 「俺の話聞いている？」

[～マス¹⁷] 「見えます？」

¹⁵ 選択疑問文は不定語を含まない点で Wh 疑問文とは異なり、答えが Yes/No でない点で Yes/No 疑問文と異なるため、第三の疑問文と位置づけられることが多い (阪倉 1993 など)。本稿もその点を認めつつ、選択肢の示された不明項の特定を求めているものと考え【A】に含める。

¹⁶ ここで挙げた「太郎は？」はパーティーに呼ぶメンバーを相談するときの提案などを想定している (英語の“How about ~?”に相当する)。文脈から「太郎を呼ぶか呼ばないか」と選択肢が決まっている特殊な不明項の特定要求と考える。なお、「太郎はいる？」など Yes/No 疑問文の省略の場合の「太郎は？」は【B】判定要求の疑問文とする。

¹⁷ [～マス]と異なり、[～ダ][～デス]の文型は、[～φ]が言表状況に支えられて解答要求表現になりうるという一般則に飲み込まれて解答要求の文型として定着しつつあるが、地域によって許容度に差があ

■助詞「カ」が参加する文

[～カ (ネ)] 「話いいか？」

[～ {デス/マス} カ] 「話いいですか？」

[～デショウカ] 「ご迷惑じゃないでしょうか？」

■助詞「ノ」で終わる文

[～ノ] 「うれしくないの？」

■助詞「ノ」「カ」が参加する文

[～ノカ (ネ)] 「もう行くのか？」

[～ノデスカ] 「もう行くんですか？」

[～ノデショウカ] 「これは犯行声明だと考えてよいのでしょうか？」

■引用の形式を文末に置く文

[～ッテ] 「あんた、ゆうべも夜勤だった？」

[～ト] 「あなたも、つまり、そうしたいと？」

[～ッテカ] 「明日来るってか？」

[～トカ] 「もしや、これから式場の予約に行くとか？」

[C] 応諾反応要求

■述語が「ショウ」の形をとる文

[～ {ショウ/シマショウ} カ] 「流しに運んでおこうか？」

[～シテ {モラオウ/モライマショウ} カ] 「説明してもらおうか？」

■述語が「スル」の形をとる文

[～ {スル/シマス}] 「良かったら来る？」

[～ {スル/シマス} カ] 「コーヒーでも飲むか？」

[～ {シテクレル/シテクレマス}] 「お皿取ってくれる？」

[～ {シテクレル/シテクレマス} カ] 「この原稿、読んでみってくれるか？」

■否定疑問文

[～ {シナイ/シマセン}] 「やってみない？」

[～ {シナイ/シマセン} カ] 「やってみないか？」

[～ {シテクレナイ/シテクレマセン}] 「寝室から鏡持ってきてくれない？」

[～ {シテクレナイ/シテクレマセン} カ] 「一つ聞かせてくれないか？」

[～シテイタダケナイデショウカ] 「何とか都合つけていただけないでしょうか？」

[～ショウジャンナイカ] 「おもしろそうだから、行ってみようじゃないか？」

るためここでは挙げない。[～ンダ][～デス]も若者を中心に解答要求文型として許容度が上がる傾向にあるが、まだ完全に受け入れられているわけではないと判断し、やはりここでは挙げない。

【D】 不明項特定誘発

■ 不定語を中心に構成される文

[WH] 「なんで？」

[WH ϕ 名詞] 「何あれ？」

■ 不定語を述語とし、文末に自問らしい形式をもつ文（「ノ」無し）

[WH {カナ/カネ}] 「どうかな？」

[WH カシラ(ネ)] 「これ、どうかしら？」

[WH {ダロウ/デショウ} (ネ)] 「どうだろう？」

■ 不定語を述語とし、文末に自問らしい形式をもつ文（「ノ」有り）

[WH ナノ {カナ/カネ}] 「どうなのかな？」

[WH ナノカシラ(ネ)] 「これ、何なのかしら？」

[WH ナノ {ダロウ/デショウ} (ネ)] 「どうなんだろう？」

■ 不定語により事態中の空欄を表し、文末に自問らしい形式をもつ文（「ノ」無し）

[WH~カ (ナ/ネ)] 「ひとに見られたら何と思われるか？」

[WH~カシラ (ネ)] 「どうなるかしら」

[WH~ {ダロウ/デショウ} (ネ)] 「日本はこれからどうなるだろう？」

[WH~ツケ] 「何て言ったっけ？」

[WH~ {ダロウ/デショウ} カ (ネ)]

（家出した息子について父親が母親に）

「太郎、いつになったら帰って来るだろうか？」

[WH~ {ショウ/シマショウ}] 「うわ、壊しちゃった、どうしよう？」

[WH~ショウカ (ナ/ネ)]

（知り合いのお見舞いに行くことについて家族に相談する）

「いつお見舞い行こうか？」

[WH~ショウカシラ (ネ)] 「お料理、何作ろうかしら？」

■ 不定語により事態中の空欄を表し、文末に自問らしい形式をもつ文（「ノ」有り）

[WH~ノカ (ナ/ネ)] 「どうして撃つ必要があったのか？」

[WH~ノカシラ (ネ)] 「何をしに行ったのかしら？」

[WH~ンダツケ] 「どこに置いたんだっけ？」

[WH~ノ {ダロウ/デショウ} (ネ)] 「あの人、何しに来たんだろう？」

[WH~ノ {ダロウ/デショウ} カ (ネ)] 「どうしてこれだけ外に出てるんだろうか？」

【E】 判定誘発

■ 名詞一語文および名詞述語文

[名詞] (似ている人を街で見かけて、隣にいる友人にも聞える声で) 「マイケル？」

[名詞 {ハ/otte/φ} 名詞] 「ここは海？」

■文末に自問らしい形式をもつ文(「ノ」無し)

[～ {カナ/カネ}] 「お忙しいかな？」

[～カシラ (ネ)] 「でも無理かしら？」

[～ッケ] 「言ってなかったっけ？」

[～ {ダロウ/デショウ} カ (ネ)] 「明日は晴れるだろうか？」

[～ショウカ (ナ/ネ) 18]

(知り合いのお見舞いに行くべきか家族に相談する中で)

「やっぱりお見舞い行こうか？」

■文末に自問らしい形式をもつ文(「ノ」有り)

[～ノ {カナ/カネ}] 「おじさん、病気なのかな？」

[～ノカシラ (ネ)] 「隣の奥さん、病気なのかしら？」

[～ノダッケ] 「書類、こっちに置いたんだっけ？」

[～ノ {ダロウ/デショウ} カ (ネ)] 「彼女は本当に来るのだろうか？」

[F] 応諾反応誘発

■述語が「ショウ」の形をとり、文末に「ネ」が付く文

[～ {ショウ/シマショウ} カネ] 「運んでおこうかね？」

[～シテモラオウカネ] 「そろそろ教えてもらおうかね？」

■述語が「スル」の形をとり、文末に「ネ」が付く文

[～スルカネ] 「なんだったら来るかね？」

■文末に「ネ」あるいは「ナ」が付く否定疑問文

[～シナイ {カネ/カナ}] 「やってみないかね？」

[～シテクレナイ {カネ/カナ}] 「少しの間留守番しといてくれないかね？」

[～シテイタダケナイデショウカネ] 「何とか都合つけていただけないでしょうかね？」

[G] 受け入れがたさの表明

¹⁸たとえ「お見舞いに行こうか？」という疑問文は、電話の相手が風邪を引いていると知ったときの発言ならば聞き手に受益応諾の意向があるかをたずねる【C】 応諾反応要求であるが、上司が入院したと聞いた部下のひとりが帰宅後自分の家族にお見舞いに行くべきか否かを相談しているという状況ならば、【C】 応諾反応要求ではなく、【E】 判定誘発ということになる。また、同じ上司のお見舞いについても、部下たちが上司のお見舞いに行こうと話し合っている場面でなら、【C】 応諾反応要求(「行為の促し」)になる。[～ショウカ]文型がどの表現に使われるかについては、「ショウ」が表す未実現の行為の相手(聞き手か、第三者か)や主体(話し手単独の行為か、聞き手と共同で行う行為か)など複数の観点が関係する上に、その判断には地域差や年代差があると推測される複雑な問題である。

■文以前の表現

「え?」、「は?」

■名詞一語文および名詞述語文

[名詞一語] (「結婚したい人がいるの」と娘に突然言われた父親が)「結婚?」

[名詞ダト] (娘の給食費を米代に充ててしまったと聞いて)「米代だと!」

■不定語により理解不能感を表す文

「何だと!」、「ナニ!」

[WH ダヨ]「何の騒ぎだよ!」

[WH~ {ノダ/ノデス}]「こんなもの誰が見るんだ!」

■眼前の事実を言語化し、「ノ」を添える文

[~ノ]「全部使ったの!」

[~ノカ]「全部使ったのか!」

[H] 不明感表明

■話の続きを促す表現

「で?」、「それで?」

■理解しがたい状況そのものを言語化する文

[名詞一語] (「今日トトロに会ったよ」と言われ)「トトロ?」

[名詞+格助詞]

(10年も会っていない山田氏が突然会いに来ていると会社の受付の人に言われ、首をかしげながら)「山田が?」

[~φ] (自分の自信作の料理をマズイと言われて)「まずい!」

■理解しがたい状況を言語化し、「カ」を添える文

[~カ]「これ俺の仕事か?」

[I] 同意表明期待

■否定疑問文

[~ {ジャナイ/ジャン}]「私はスキーなんて年中やってるから得意中の得意じゃない」

[~ジャナイ (デス) カ]「断ればいいじゃないか」

[~ンジャナイ (デス) カ]「口紅はまだ早いんじゃないか」

7 問題点の整理

以上、日本語学において疑問文が「答えを求める表現」とその周辺として扱われてきたことを踏まえ、どのような言語的反応をどのように引き出すかという観点から改めて

疑問文を分類した。大ざっぱに「答えを求める文が疑問文である」と言うとしても、その「答え」という語の中身は多義的である。情報内容に関する不透明感を解消することも、話者の不確定感覚を解消することも、話者の欲している情報を与えることも、すべて「答え」と言えば「答え」である。同様に、「求める」という語の内容も多義的である。それらの多義性を、本稿では「解答」「応諾反応」「説明」「同意表明」、「要求」「誘発」「期待」という用語を用いて精密化し、「答えを求める」という言語行為の内実を再編成した。

これを出発点にして、日本語の疑問文はどのように規定できるか、日本語の疑問文を構成する文法的要素は疑問文であることや疑問文が言語的反応要求機能を持つこととのように関係しているかについて考えることが今後の課題である。以下、考えるべき点を整理し、結論に代える。

7.1 疑問文の内容的側面

まず、疑問文全体にかかわる問題として、言語行為的側面から疑問文を分類したことにより、結果的に疑問文の内容的側面についても大きく二段階に分けて考えるべきであることが見えてきた。

内容的に見てまず間違いなく疑問文らしいと言えるのは、【A】【B】【D】【E】の疑問文（これを狭義疑問文と呼びたい）であろう。これらは、平叙文が事態の成立を承認する文であるのに対し、事態の承認を留保する文である。【A】【D】の文は不明な項をもつ不完全な事態を語り、【B】【E】の文はそうかどうか分からないと承認を留保する。句型上は、不定語や助詞「カ」によって「分からない」感を直接的に表明するものもあれば、相手に言語的反応を求めているという表現の言語場内的なあり方によって結果的に「分からない」感を示すことになる【～ノ】【～φ】のようなものもあり、多様であるが、すべて事態の承認をめぐる不確定感覚をもつ文である。したがって、【A】【B】【D】【E】の疑問文は、述定文として事態の承認を問題にする点で平叙文の特殊な一角という捉え方もできるかもしれない。少なくとも、平叙文と表裏一体の関係にあることは確かである。

これに対して、【G】【H】や【C】【F】の疑問文は平叙文と対応を見いだすことができない。【G】【H】の文は、何が分からないかははっきりと言わないものの、承認不能感を内側にもっている。【C】【F】の文は、（話し手自身の、あるいは相手の）行動の実現を話し手が望むに際して相手がそれに応じてくれるかどうか分からないという不確定感覚を表している。【A】【B】【D】【E】の文における「積極的な事態承認の留保である」という承認不確定感覚とは違うけれども、【G】【H】も【C】【F】も、それぞれの方向で「分からない」感をもつ文である。何らかの意味で「分からない」感を有することをもって疑問文の規定とするならば、【A】【B】【D】【E】に加えて【G】【H】【C】【F】が、広義には

すべて疑問文であると言うことが許されるであろう。日本語の疑問文の規定は、このような内容的側面の二段階性に配慮したものでなければならない。

7.2 疑問文の構成要素

冒頭で述べたように疑問文について考えるべき最大の問題は、疑問文であることとそれが相手に言語的反応を求める表現であることとの関係である。本稿で言語的反応の観点から疑問文を分類し、各タイプの疑問文型を整理した結果を眺めると、両者の関係を考える際のポイントは疑問文のタイプによって異なることが分かる。特に、以下に述べる二つのタイプの疑問文については、文末を構成する文法的要素（助詞「カ」「ノ」、助動詞「ダロウ」「ウ・ヨウ」）のはたらきと言語的反応要求機能が密接に関係しているように思われる。

7.2.1 【B】判定要求の疑問文における「ノ」のはたらき

疑問文を構成する要素のうち、助詞「ノ」は、「カ」や「ダロウ」、不定語などと異なり、形式自身に疑問にまつわる意味（不確定感覚・空欄性¹⁹など）がない点で特殊である。「ノ」と疑問文の関係すなわち疑問文における「ノ」のはたらきについては、主にノダ文研究の一環として議論が展開されてきた（田野村 1990、野田 1997 など）。しかしながら、疑問文においては平叙文と違って「ノ」があってもなくても文の意味がほとんど変わらない場合もある（「もうご飯食べたの？」／「もうご飯食べた？」）など、ノダ文の性質一般に解消できない疑問文特有の「ノ」のはたらきもあると考えられる。

これについて、本稿の整理に照らし合わせてみると、疑問文特有の「ノ」のはたらきはすべてのタイプの疑問文で同じように問題になるものではない。言語的反応の観点による疑問文の分類【A】～【I】の中でも、【B】判定要求の疑問文において、「ノ」の有無による疑問文の意味合いの違いがもっとも見えやすくなる。たとえば、林 2015b では「ノ」が参加する Yes/No 疑問文の意味合いとして（A）～（E）の5つのタイプを挙げたが、このうち（A）（C）（E）は【B】判定要求の疑問文でのみ表現されうる意味合いである。

（A）[実態の確認]

（画用紙に絵を描いている人に）「絵描いてるの（ノ）？」

（B）[受け入れがたさの表明]

¹⁹ 不定語の意味の実質は空欄性にあり、その用法は多岐にわたるが、その中で疑問用法は空欄の内容の特定を志向するものであるという認識は尾上 1983 による。

(いつもは昼過ぎまで寝ている息子が朝7時に起きてきたのを見て)

「もう起きたの？」

(C) [真実はどうなのかという気持ちで疑問する]

「超純水って飲めるの？」

(D) [事情解釈の正否を疑問する]

(目が真っ赤な人に)「ずっと起きてたの？」

(E) [「そうでなかったら問題だ」という気持ちで疑問する]

(遊びに行こうとする子どもに)「宿題終わったの？」

第6節に挙げたように【B】判定要求の疑問文には「ノ」が参加する文型と参加しない文型の両方があるため、上のような意味合いを帯びるノ有り疑問文とそのような意味合いを帯びないノ無し疑問文の違いが鮮明になる。

これに対して、同じ判定を求める Yes/No 疑問文でも【E】判定誘発の疑問文において目立つ「ノ」のはたらきは (D) [事情解釈の正否を疑問する] のみである。

(44) (目が真っ赤な人について)「あの人、ずっと起きてたんだらうか？」

(45) (目が真っ赤な人について)「#あの人、ずっと起きてただらうか？」

(46) (目が真っ赤な人について)「あの人、ずっと起きてたのかな？」

(47) (目が真っ赤な人について)「#あの人、ずっと起きてたかな？」

しかしながら、事情解釈は平叙ノダ文にも見られる意味合いであり、疑問文特有の「ノ」のはたらきとして扱う必要は特にない。

さらに、判定を求めるのではない Yes/No 疑問文【C】応諾反応要求や【F】応諾反応誘発の場合、第6節で挙げた文型からも分かるように、「ノ」の有無という形式面での対立自体が存在しない。

この他の疑問文についても念のため確認しておくと、【A】不明項特定要求や【D】不明項特定誘発を実現する Wh 疑問文においては、原因理由をたずねる場合を除いて、原則的に「ノ」の有無は問題にならない(林 2015a)。【G】受け入れがたさの表明に属する[~ノ][~ノカ]文型の疑問文は (B) [受け入れがたさの表明] の意味合いを持つノ有り疑問文であるが、【G】に属する疑問文は「ノ」がなくともこのような意味合いを持っており、このタイプの疑問文においても「ノ」の有無による疑問文の意味合いの違いはあまり問題にならない。最後に、否定疑問文による【I】同意表明期待「~ンジャンイカ」と「~ジャンイカ」の違いについては、疑問文における「ノ」の有無とは別の問題として扱うべきであろう。

以上のように、「ノ」のはたらきという形式的対立が意味を持つのは【B】判定要求の疑問文という限られた一角においてのみである。したがって、疑問文における「ノ」のはたらきは、判定要求の表現における「ノ」のはたらきとして、判定要求という言語的

反応の引き出し方の特徴を踏まえて分析されるべきである²⁰。また同時に、疑問文であることと言語的反応を引き出す表現であることとの関係の考察においても、疑問文であることと判定要求表現であることとの関係を考える際には「ノ」のはたらきが鍵となるであろう。

7.2.2 【C】 応諾反応要求の疑問文型と表現領域

Yes/No 疑問文による質問の表現は、求める言語的反応の内実に応じて【B】判定要求と【C】応諾反応要求に分けられる。このうち、【C】応諾反応要求は話し手の行為実現意向に対する相手の意向を問うものであるが、このタイプの疑問文を実現する文型には、第6節で見た通り「シヨウカ」疑問文・「スル（カ）」疑問文・否定疑問文の3種がある。

このうち、「シヨウカ」疑問文と「スル（カ）」疑問文は、平叙文末に置かれると意志を表すことのある述語形式「シヨウ」（「さあ行こう」）、「スル」（「私は絶対に行く！」）をそれぞれ疑問文化したものととして並行的に見ることができるものの、両者は次の2点において異なる。

- ① 「シヨウカ」の「カ」は必須であるのに対し、「スル（カ）」の「カ」は必須ではない。むしろ普通体「スル（カ）」の場合には「カ」が無い方が好まれる（普通体で「カ」がある言い方（「行くか？」など）は男性話者のぞんざいな言い方としてのみ許される）。
- ② 「シヨウカ」は意志をめぐる疑問文専用の文型であるのに対し、「スル（カ）」は意志をめぐるのではない疑問文にも用いられる文型である（「明日こそは晴れるか？」）。

さらに、「シヨウカ」疑問文・「スル（カ）」疑問文・否定疑問文はそれぞれに、【C】応諾反応要求タイプの中でも表現の領域が異なる。

表4 【C】 応諾反応要求の疑問文3種の表現領域²¹

	「シヨウカ」疑問文	「スル（カ）」疑問文	否定疑問文
申し出	「その荷物持とうか？」	「その荷物（私が）持つ？」	
相談	(BBQで) 「このお肉裏返そうか？」	(BBQで) 「このお肉裏返す？」	

²⁰ これを踏まえ、林 2015b では既に、Yes/No 疑問文による質問のうち【B】判定要求にあたるものを、話し手の言語化した事態と事実の一致を問う言語行為と見た上で、そのような言語行為における「ノ」のはたらきを考察している。

²¹ 本表は林（印刷中）で述べた内容をもとに作成した。

行為の促し	(一緒に出かける相手に) 「そろそろ行こうか？」	(一緒に出かける相手に) 「そろそろ行く？」	(一緒に出かける相手に) 「そろそろ行かない？」
グループ型 誘い ²²	(映画のポスターを見て) 「これ一緒に行こうか？」	(映画のポスターを見て) 「これ一緒に行く？」	(映画のポスターを見て) 「これ一緒に行かない？」
提案	「集合は8時にしよう か？」	「集合は8時にする？」	「集合は8時にしない？」
行為の誘導	(刑事が容疑者に) 「黙ってないでそろそろ話 そうか？」		
依頼		「お塩取ってくれる？」	「お塩取ってくれない？」
勧め		(飴を差し出しながら) 「これ、食べる？」	(飴を差し出しながら) 「これ、食べない？」
引き込み型 誘い		「僕たち出かけるけど、君 も一緒に来る？」	「僕たち出かけるんだけ ど、君も一緒に来な い？」

このことから、疑問文であることと応諾反応要求表現であることとの関係は、3種の文型それぞれに異なると考えるべきであり、個別の考察を要することが分かる。

8 まとめ

以上、本稿では、疑問文を目の前で発話された相手は何らかの言語的反応をしなければならぬ気になるということを疑問文の重要な特徴のひとつとみなし、どのような言語的反応をどのように引き出すかという観点から疑問文を分類した。合わせて、各タイプの疑問文の文型を挙げることにより、疑問文の言語行為的側面と疑問文の形の関連について個別の問題を考える出発点とした。

話し手の判断のあり方など、これまで主に内容的側面から考察が行われてきた疑問文について言語行為的側面からも考えることの意義を、第7節に挙げた問題の考察を通して確かめることは今後の課題としたい。

資料

テレビドラマ文字化資料 (括弧内は放送回と放送日)

『古畑任三郎』(第34回・1999年5月25日) / 『夏の恋は虹色に輝く』(第1回・2010年7月19日、第7回・2010年8月30日) / 『任侠ヘルパー』(第5回・2009年8月6日) / 『SPEC～警視庁公安部公安第五課未詳事件特別対策係事件簿～』(第2回・2010年10月15日) / 『フリーター、家を買う』(第1回・2010年10月19日、第4回・2010年11月9日) / 『流れ星』(第4回・2010年11月8日) / 『秘密』(第1回・2010年10月15日) / 『ホテルノヒカリ2』(第二夜・2010年

²² 安達1995によれば、誘いには「話し手と聞き手を一つのグループと見なす」グループ型と「話し手の実行しようとしている行為に聞き手を引き込んでいく」引き込み型がある。

7月14日) / 『GOLD』(第2話・2010年7月15日) / 『美丘-君がいた日々-』(第2話・2010年7月17日)

映画シナリオ

『となりのトトロ』('88年鑑代表シナリオ集) / 『釣りバカ日誌』『善人の条件』(同'89) / 『おもひでぼろぼろ』(同'91) / 『ひき逃げファミリー』(同'93) / 『Shall we ダンス?』(同'96)

参考文献

安達太郎(1995)「シナイカとショウとショウカ」宮島達夫・仁田義雄編『日本語類義表現の文法(上) 単文編』くろしお出版, pp.226-234

安達太郎(1999)『日本語疑問文における判断の諸相』くろしお出版

安達太郎(2014)「疑問¹」日本語文法学会編『日本語文法事典』大修館書店, pp.153-155

井島正博(1995)「疑問文の多層的分析」『成蹊大学文学部紀要』30, pp.1-62

大鹿薫久(1995)「疑問文の解釈」『語文』55, pp.17-26

小野葉子(1998)『『春色梅児誉美』の疑問表現—「問いかけ」と「疑い」の形式の交渉—』『青山語文』28, pp.138-150

尾上圭介(1983)「不定語の語性と用法」渡辺実編『副用語の研究』明治書院, pp.404-431

尾上圭介(2014)「文¹」日本語文法学会編『日本語文法事典』大修館書店, pp.550-553

金水 敏(1992)「談話管理理論からみた『だろ』」『神戸大学文学部紀要』19, pp.41-59

国立国語研究所(1960)『国立国語研究所報告 18 話しことばの文型(1) —対話資料による研究—』

阪倉篤義(1954)『『対話』—戯曲のこぼ—』『国語国文』23-11, pp.12-22

阪倉篤義(1993)『日本語表現の流れ』岩波書店

田野村忠温(1988)「否定疑問文小考」『国語学』152, pp.109-123

田野村忠温(1990)『現代日本語の文法 I —「のだ」の意味と用法—』和泉書院

中島悦子(1999)「第3章 疑問表現の様相」現代日本語研究会編『女性のこぼ・職場編』ひつじ書房

中島悦子(2002)「第3章 職場の男性の疑問表現」現代日本語研究会編『男性のこぼ・職場編』ひつじ書房

中野伸彦(1993)「江戸語の疑問表現に関する一つの問題—終助詞「な」「ね」が下接する場合の自問系の疑問文の形式—」『近代語研究』9, pp.283-296

仁田義雄(1989)「「行こうか戻ろうか」—意志表現の疑問化—をめぐって」『日本語学』8-8, pp.57-69

仁田義雄(1991)『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房

野田春美(1997)『「の(だ)」の機能』くろしお出版

橋本 修(1993)「疑問形+終助詞『ね』の表す意味の類型」『小松英雄博士退官記念 日本語学論集』, pp.700-712

- 蓮沼昭子(1995)「対話における確認行為『だろう』『じゃないか』『よね』の確認用法」仁田義雄編『複文の研究(下)』くろしお出版, pp.389-419
- 林 淳子(2014)「疑問文における終助詞<ね>と<な>」『日本語学論集』(東京大学大学院人文社会系研究科国語研究室) 10, pp.152-167
- 林 淳子(2015a)「Wh 疑問文において『ノ』の有無が問題になるとき」『日本語学論集』(東京大学大学院人文社会系研究科国語研究室) 11, pp.168-187
- 林 淳子(2015b)「疑問文における『ノ』のはたらき」『国語と国文学』92-10, pp.50-65
- 林 淳子(印刷中)「意志をめぐる Yes/No 疑問文の表現機能—現代語と中古語の比較を通して—」
- 堀崎葉子(1995)「江戸語の疑問表現体系について—終助詞カシラの原型を含む疑い表現を中心に—」『青山語文』25, pp.1-11
- 馬穎瑞(2014)「疑問文の文末表現の使用に関する一考察」『北海道大学大学院文学研究科研究論集』 14, pp.173-186.
- 三宅知宏(2011)『日本語研究のインターフェイス』くろしお出版
- 宮崎和人(2005)『現代日本語の疑問表現—疑いと確認要求—』ひつじ書房
- 宮崎和人(2009)「談話における意志の形成」『岡山大学文学部紀要』52, pp.113-126
- 宮地 裕(1979)『新版文論』明治書院
- 森山卓郎(1992)「日本語における『推量』をめぐる」『言語研究』101, pp.64-83.
- 山口堯二(1990)『日本語疑問表現通史』明治書院

[付記] 本稿は、日本語文法学会第15回大会(2014年11月23日、大阪大学豊中キャンパス)において発表した内容(「返事をさせる表現」の全体像—解答要求表現の位置づけを求めて—)を改稿したものである。貴重なご指摘・ご意見をくださった先生方に記して感謝申し上げます。

(はやし じゅんこ 大学院人文社会系研究科 博士課程4年)